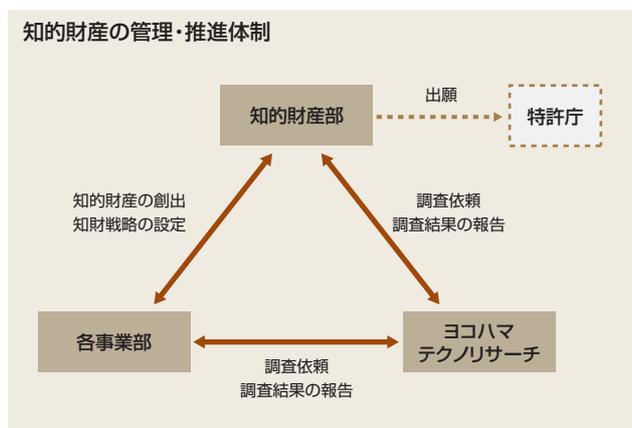


知的財産の保護

横浜ゴムは、自社のみでなく他社の知的財産権も尊重することを基本として、グローバルな事業戦略に沿った知的財産権の創出・管理を行っています。

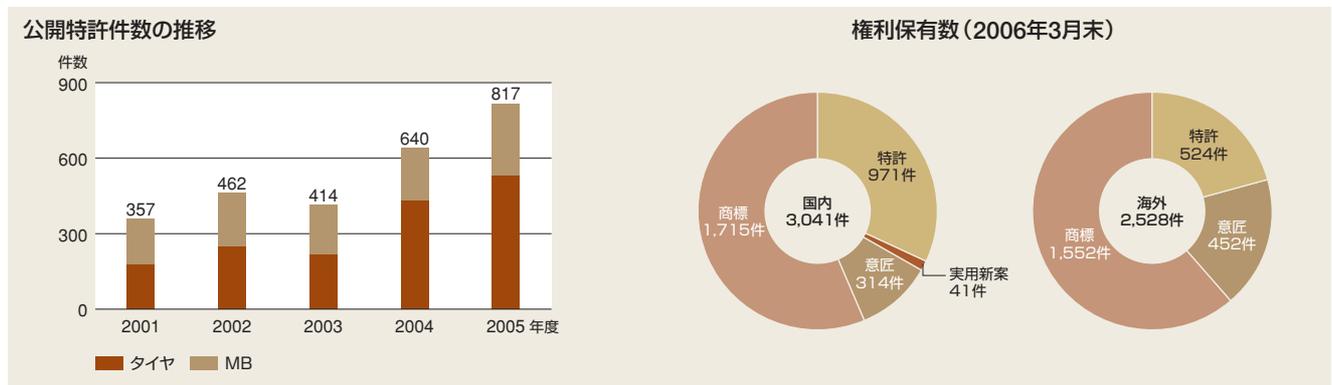
知的財産部が中心となって

知的財産部が、特許・実用新案・意匠・商標・ノウハウを一括管理し、各事業部及び調査・解析を担当するグループ会社「ヨコハマテクノリサーチ」と協力しつつ活動しています。商品に使われたアイデアや技術を確実に保護するため、新製品開発の立案段階から戦略的な知的財産の確保が実施されるようにしており、他社から模倣されることを防止するだけでなく、他社の知的財産を調査することで、紛争リスクの低減を図り、同時に国内外で効果的に知的財産権が確保できるようにしています。



2005年度の公開特許数は817件

2005年度の公開特許数は817件で、うちタイヤ関連が529件、MB関連が288件でした。2006年3月末の知的財産権保有数は、国内約3,000件、海外約2,500件で、今後さらに拡充させる考えです。



アジアで増加する知的財産権侵害への対策

近年、横浜ゴムの知的財産の侵害と思われる行為がアジアで散見されるようになってきました。こうした動きに対し、断固たる態度で臨むため、次のような対策をとってきました。

- ① 模倣タイヤの輸入：横浜ゴム製タイヤの外観をまねた中国製タイヤが、日本国内でインターネット販売されていました。税関への輸入差し止め申請と取扱い業者への警告、また製造者が保有している中国意匠の取り消し請求を行いました。
- ② まぎらわしい商標やドメインネーム：中国で横浜ゴムの活動を阻害すると思われるまぎらわしい商標やドメインネームが登録されていたため、取り消し申請を行いました。

事業拡大に合わせて知的財産を拡大

事業の発展に合わせて知的財産を拡大すべく、国内外の権利数を増強する考えです。このため海外での工場新設や販売量増加に合わせ、対象国での特許出願を増加させます。同時に保有権利の見直しによって、不要権利を放棄し年金削減に努めます。アジア製の模倣品阻止も引き続き大きな課題です。2006年4月に国内タイヤ5社が協力して設立した(社)日本自動車タイヤ協会の知的財産部会と歩調を合わせ、業界としても模倣品対策を強化していく考えです。